

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 223, 224

発 生 日	平成27年10月21日
発 生 場 所	広島県 尾道市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月21日午後0時30分頃、尾道市の男性被保険者宅に、市役所のオカモトと名乗る男性から電話があり、「医療費等の払過ぎがあり、還付手続きが必要である。7月頃に水色の封筒を送付しているが届いていないか。9月までの申請だったので、直接振込み手続きを行う。」と言われた。</p> <p>被保険者が、取引先の金融機関名を伝えたところ、数分後、その金融機関職員と名乗る男性より電話があり、カード番号等を尋ねられたが、用事がある旨を伝えると、「明日電話する。」と言われ、電話を切られた。</p> <p>その後、不審に思った被保険者が尾道市保険年金課に問合せたことで本件事案が発覚した。</p> <p>同課では、課内にオカモトという職員は存在せず、再度連絡があっても取り合わないよう注意喚起した。</p> <p>また、警察への届出を勧め、市役所からは消費生活センターや警察に情報提供を行う旨を伝えた。</p> <p>なお、同日同時間帯に、他の被保険者宅にも、市役所のオカモトと名乗る男性による同様の内容の不審な電話が1件あり、市役所では上記と同様の対応を行った。</p>

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 222

発 生 日	平成27年10月20日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月20日、広島市安佐南区在住の女性被保険者宅に、市役所のタナカと名乗る男性から「8月末で期限の切れる返還金が20,000円ある。取引先金融機関はどこか。」との電話があった。</p> <p>被保険者が口座を開設している金融機関名を伝えたところ、「今から職員を金融機関に行かせるので、職員の指示に従うように。」と言われた。</p> <p>不審に思った被保険者が安佐南区健康長寿課に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>同課では、還付金詐欺の可能性が高いため、警察への連絡を勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	